

名古屋の関がいわき市にあった証拠

勿来関Q & A

田上野々シカタラウニ將軍家御教書已到來ノ上ハト
テ千葉々等同心シテ其勢三萬餘騎ニテ奥州ニ發向ス
名古屋ノ關打越ヘテ岩城郡ニ至ル岩城六郎相馬ノ右
京進栗相津新三郎何モ無二國司方人ナレハ其勢一萬三
千餘騎ニテ小栗野ト云所ニ出合兵シ伏テ相待所ニ高大
和守桃井モ是ヲハ不知三萬ノ兵ヲ軍シ分ル事二十三ニテ

『太平記大全』

（五代將軍徳川綱吉所持本・清流庵所蔵）

― 目次 ―

1. 勿来関研究会設立の主旨をお聞かせください。
2. 勿来関の正しい読み方は何というのですか。
3. 勿来にあったのは、剋ですかそれとも関ですか。
4. 菊多と菊田は、どちらが正しいのですか。
5. なこそその関の漢字がたくさんありますがどれが正しいのですか。
6. 「なこそ・名古屋」とはどのような意味なのですか。
7. 菊多（田）の関は、どこにあったのですか。
8. 菊田の関はいつ頃できたのですか。
9. 勿来関は歌枕にあるだけで実在しなかったのでは、との説がありますが。
10. 勿来関はどこにあったのですか。
11. 現在勿来関跡は山の上にあります、古代の関は平地にあったという人がいます。
12. 菊多（田）の関と名古屋の関は、同じ場所ですか。又、その範囲はどのくらいですか。
13. 菊多（田）関から「なこそその関」に呼び方が変わったのはどうしてですか。
14. 「なこそせき」が出てくる最初のものは何ですか。
15. 勿来関が白河の関の異名だとする説がありますが。
16. 勿来関がいわきにある明確な文献がありますか。
17. 勿来関研究会では、「勿来関」は長久保赤水の創作造語だったと言っていたのを訂正されましたが、何故ですか。
18. いわき地方では、よく勿来とは「蝦夷よ来る勿れ」の意味と言われています。

― 目次二 ―

19. 源義家は、桜の散る頃、名古曾の関を通っていないのではないかという見解もありますが。
20. 西行法師の歌に「あづまじや　しのぶのさとにやすらいで　なこそそのせきをこえぞ」わづらふ」(一二三五年)がありますが、「しのぶの里」とは、どこのことですか。
21. 勿来関は北茨城だったという人がいますが。
22. 勿来関は宮城県利府だったという意見もありますが。
23. 利府説の根拠は何ですか。
24. 宮城県利府説の依書として『奥州名所図会』がありますが。
25. 宮城県利府には勿来神社や勿来川などの看板がありますが。
26. 他の地域で利府に名古曾関があることを示す文献等がありますか。
27. 利府説では、「なこそそのせき」と言われていたのが音便化して「そ」だけになり、「そう」の関となったとか、「そう」とはアイヌ語だとか言っているようですが。
28. ウィキペディアの「勿来関」は正しいのか。その一
29. ウィキペディアの「勿来関」は正しいのか。その二
30. 字切（限）図や丈量（料）帳などからわかることはありますか。
31. 勿来関が史跡認定になっていませんが。
32. 二〇〇八年五月の「いわき民報記事掲載」の大失態について。

史料　三つの詞書の比較、奥州名所図会、枕草子春曉抄、堀川院百首、江戸幕府の裁許書、奥羽観関聞老志、東奥紀行、

封内風土記　赤水図、新編常陸国誌、太平記大全

特別史料　勿来関利府説は偽文書が依書（総括）

1. 勿来関研究会設立の主旨をお聞かせください。

一冊の本との出会いが、人生を変えることがあります。

佐藤一著『勿来関と源義家』がそれでした。資料の豊富さ、和歌に精通していること、実地調査が数十回であること、着眼点、分析力がすぐれていること、亡くなられて二十年後も多くの教え子たちに慕われていたこと、地域を愛する情熱がほとばしり出ていたこと、地域の人材育成を真に望まれていた教育者であったこと等々が一書の中に満ちていました。ボロボロになっていたこの本を復刻したい。これを唯一の目的として、二〇二〇年三月、勿来関研究会がスタートしました。全員歴史も作文も素人でした。一先生に会ったこともありませんでした。

読書会を開き、一名の感動を数名で共有するまでになり、いよいよ復刻版に取り掛かりましたが、大きな問題にぶつかりました。始めに序文を御願いした方を始め、いわきのほとんどの郷土史関係者が勿来関利府説の影響を受けていたのです。しばらくの中断の後、利府説の文献を学習しました。又その依書の『奥州名所図会』を史料批判してみました。すると、その書のあちこちがフィクションであることがわかりました。史料批判せずこのたった一冊を依書として地元の勿来関を捨てていたことがわかりました。当研究会がいわきで初めて、利府説に批判を加えたのです。「やはり勿来関はいわきだった」この思いを多くの方々に伝えなければならぬ。その時研究会の目的が一つ増えました。その後、勿来関いわき所在を示すいくつもの史料を見付けることができました。

固定観念を破り、発掘調査することを提言します。と同時に先ずは、江戸期の史料からだけでも史跡認定ができることを強くアピールさせていただきます。

ここに勿来関研究会ホームページ、アクセス数十万達成を記念し微力ながら『勿来関Q&A』をまとめましたので御拝読いただければ、有難く存じます。今後とも地域貢献と人材育成に微志を注ぐ決意ですので御協力の程よろしく御願ひ申し上げます。

最後に、当研究会名誉顧問の櫛田一男様が昨年九月七日、逝去されました。本著を御宝前に捧げ追悼の意を表します。

2. 勿来関の正しい読み方は何というのですか。

勿来関と書いても、あるいは名古屋関と書いても元々「なこそこのせき」と、「の」を入れて読みます。平安時代の和歌の原書は、ひらかなや和かなで「なこそこのせき・名古屋のせき」などと書かれてあります。

3. 勿来にあったのは、剗ですかそれとも関ですか。

剗と関では目的が違うので、形態も違います。『弘仁格抄』(七九九年)と『類聚三代格』(八三五年の記)には、白河と菊多に「剗」の漢字が使われています。これは、戦いを意味します。

剗は、関や土塁、関塞等防御の施設です。単なる関は、通行の取り締まりを主としたものです。菊多の剗の名は平安初期のこれだけで、後は和歌や随筆で「名古屋関」に変わります。

『類聚三代格』の八三五年の項には、「関の勘過開始」とあり同年の別の記事には「白河・菊多両剗事」の記述が見られます。同じ年でどちらも使われていたことがありました。

4. 菊多と菊田は、どちらが正しいのですか。

『弘仁格抄』(七九九年)と『類聚三代格』(八四八年の記)では、「菊多」とあります。八六六年の『日本三代実録』でも「菊多」が、同年の『太政官府』で「菊田」が登場します。その後は、江戸時代を通して「菊田」が使われ、明治時代になってから「多」が復活しましたが、現在では再び「菊田」になっています。「多」は、かな読みで「田」のことを言っているのならどちらが正しいということではないようです。

いわき市勿来方部には、田の付く地名が多いのでそれらを束ねた名称として、菊田があるのではとの説もあります。

5. 「なこそその関」の漢字がたくさんありますがどれが正しいのですか。

平安時代初期までは、菊多麿と言われていました。その後、和歌や随筆に「なこそそのせき」として登場するようになると、和かなで名古曾（曾）、奈古曾、那古曾、名のり読みで名社などがあります。やがて江戸時代に一作（二工夫）仮借（かしや）が流行ると、水戸藩関係者によって莫来、莫越、波越、勿来等々の字句が創作されました。現在は、「勿来」を用いています。

勿来は文法からいえば「なこそ」でなく「なくそ」あるいは「なきそ」あるいは「なこえそ」と読むのが正しいなどという方もいるようですが、そもそも一作、仮借、洒落（しやれ）で付けた漢字なので、本来はひらがなか、和かなで書くのが正しいと言えます。しかし、長久保赤水の平潟洞門の碑や『東奥紀行』などによって、少しく定着した後、今では日常生活に染み渡っているので、「来る勿れ」の勿来でもよいのではないのでしょうか。ちなみに当研究会のキャッチフレーズは、「うえるかむ勿来の関へ」です。ウィキペディアで「勿来」と「なこそ」を別物にして扱っていますが、史料から分かる通り、どのように書くのが「なこそその関」は、いわきにしかありません。

6. 「なこそ・名古曾」とはどのような意味のですか。

京都大沢の池に「名古曾滝」があります。百人一首にある藤原公任（きんとう）の「なこそなかれて」の歌（九九八年頃）から付けられました。その他の和歌では「なこそなかれ」を使った五首があります。「名（前）こそ流れ」から「なこそ」が生まれていたのです。同じことが名古曾関にもあったのです。鹿島神宮神官通行拒否事件（八四八年）を受けて和歌を作る時、「菊多」の関名が分からないので「曾（かつ）ての古い名前は流れたが」程度のことから洒落で、「名こそ」が生まれたのです。

浪越からきたという説がありますが、大沢の池も橋本市の名古曾城跡も海から遠く離れているので違うことになります。

「な・こそ」は禁止の意味云々を言う方も多いのですが、それは逆に勿来の漢字から捉えた考え方です。初めは「なこそ」というひらがなか、和かなが先です。

7. 菊多(田)の関は、どこにあったのですか。

常陸国と陸奥国の境にあったことは、白河の関や鼠ヶ関ねずからもわかります。

又、酒井という地名や官道の幅員、最初の駅家えきか、それと徒歩者用の近道、勘過と検判等を考慮し、大高おおだかの郡役所や酒井の駅家と思われる付近を含む九面浜こしづらから出蔵いでくらまでの国境全山を菊多の関と捉えています。古来、剗は国境に造るものと言われています。白河、鼠ヶ関、鈴鹿、みな同様です。一刻も早く発掘調査されることを望むものです。

8. 菊多関はいつ頃できたのですか。

平安時代以前は菊多剗と呼ばれていました。『類聚三代格るいじゅうさんだいきやく卷第一』(八三五年)の記に「白河・菊多兩剗が置かれてから、四百余歳」とあるので西暦四三五年頃に白河の剗と一緒に出来たと言うことになります。しかし、近辺の出土品でそれ以降の政権側との関わりを示す物があるのと、書紀の六五五年の記に柵作りをした東蝦夷九人等に冠二階級を授けた旨があるので、奈良時代の此の頃できたようです。

9. 勿来関は歌枕にあるだけで実在しなかったのでは、との説がありますが。

先ず逆に、江戸時代だけで五十以上の史料が、いわきの地の存在を物語っております。

『太平記大全』は、江戸時代初期の刊行ですが、内容は室町期のものなので、そこまで遡って実在を確信できます。

或は『古今類聚常陸国誌』も同時期のものですが、現関跡を旧道として、九面の切通しを江戸時代初期に造ったことを記しています。従って関跡の旧道が江戸期以前からあったことがわかります。

平安時代については、別項でも述べますが、『月詣和歌集』と『千載和歌集』の詞書に明確にあります。実在したことは間違いないです。

10. 勿来関はどこにあったのですか。(史料1、史料4、史料10、史料11参照)

①『御拾遺和歌集』(一〇八六年)に能因の詠んだ白河の関の歌があり、その詞書に「みちのくに まかり下りけるに 白川の関にて よみ侍りける」と書かれてあります。

②『月詣和歌集』(一一八二年)の源義家の歌の詞書には「みちのくへ 下りまいりけるとき なこそその関にてよめる」とあります。また、

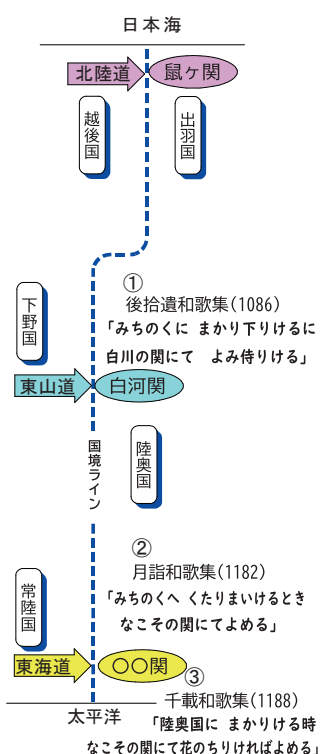
③『千載和歌集』(一一八八年)にもやはり源義家の歌の詞書に「陸奥国にまかりける時 なこそその関にてのちりければよめる」と記されています。

これらの詞書を並べてみると、なこそその関も白河の関と同じく陸奥の国に入ったところにあったことが明確です。又、奥州三関と言われる鼠ヶ関も出羽の国に入ったところにあります。それから、一一〇四年頃の源師頼の歌に「立別れ 廿日あまりに成りにけり けふや名社の 関や越らん」(清流庵蔵本による)という歌があります。京都から勿来までの平均歩測でピツタリと一致します。

その他、鎌倉時代の『夫木抄』に詠み人知らずの歌で「あぶくまを いづれとひとに とひつれば なこそそのせきの あなたなりけり」なども面白いと思います。又、弘仁格砂や類聚三代格により菊多の関がこの地以外にないので、それが「なこそそのせき」として詠われたことから、勿来の関がこの地を出るものではありません。

能因歌枕集で遠江の国の部分に「なこそその関」の書き込みがあります。これについては、推測するだけで何もわかっていません。伝承もなく地元でもわからなかったのですが、最近どこかになこそその関を作りたいとの話もあるようです。

三つの詞書の比較



11. 現在勿来関跡は山の上にあります、古代の関は平地にあったという人がいます。(史料10参照)

山と言っても海拔八十メートルで標高差は七十メートル程度です。全体としては、高山とまでは言えません。窪田の熊ノ道を上がった古館跡近辺など、自然の地形を利用した要塞にも見えます。山形の鼠ヶ関と酷似しています。その他の関も低地や平地ばかりではありません。

類聚三代格にある鹿島神宮神官通行拒否事件の記事で神官が「関の下に身を留めていた」との表現があります。又、『奥羽観関聞老誌』と『新編常陸国誌』には名古曾の関の場所が克明に記述されています。常陸との「国境を去る事半里にあり、西は高山にて山中を過ぎること六、七町にして、往昔の関址あり」と、又「今の通行の道は後人開く所にして古昔の地にあらず・・・昔の道は・・・里根川の北岸より分かれて作という地を経て古関の址あり」と、はっきり記されています。

隣国の水戸藩や仙台藩の文献に載っているのです。何故このことを無視するのか理解できません。勿来関は自然の地形を利用して低い山の高い所即ち、現関跡付近にあったのです。

12. 菊多(田)の関と名古曾の関は、同じ場所ですか。又その範囲はどのくらいですか。(史料6参照)

時代によって、又設置目的や、交通手段等によって通行する道も変わります。又広義では、郡役所や出先機関(古館など)も関といえます。群馬県の彦部家系譜によれば、康和四年(一一〇二)に先祖である義家の四男が陸奥国菊多郡の検断職けんたんしきとなつて勿来関を修理した旨記されています。「勿来」の文字を使っているのが、古いものではないようですが、検断職が関を修理したというのは、山の上の関だけの話ではなく、役所や寺院、さらにこの地域全体を指しています。発掘調査がされていないので、厳密な位置や規模はわかりませんが、共に勿来の地を出るものではありません。

当研究会は、鈴鹿の関などを参考に、東は九面こいづらの浜や御城前館跡から西は出蔵いでくらの山までの数キロメートルと酒井の駅家と思われる付近、大高おおだか・郡こほりの役所址付近を含む広範囲を菊多・勿来関と考えております。すなわち防御、取締り、検断所を含んで捉えております。

13. 菊田（多） 関から「なこそその関」に呼び方が変わったのはどうしてですか。（史料6参照）

有力な裏付けとして、八四八年の鹿島神宮神官通行拒否事件があります。これは、隣国ひたちのかくに常陸国鹿島社の神官が、陸奥国の分社に行こうとして関守に拒否されたことを指します。官位ある神社の神官が通行を許されなかったユニークなこの事件は、朝廷への訴えによって広く都人の知るところとなったのでしょう。「越え難き関」として、和歌に登場するのに時間は掛りませんでした。

この話載っているのは『類聚三代格』と『三代実録』ですが、実は共に関の名が書かれていません。しかし、記事の前文に、陸奥国の鹿島神社の分社名が出ていて、その順番からすると菊多の関になります。

以上から分かる通り、菊多（田）関は正式名称なので公文書に出てきますが、名古曾の関は遊び心の世界の呼称です。

したがって菊多の関と名古曾の関は、同・体・異・名・な・の・で・す。そして、やがて江戸時代になると、名古曾関や勿来関が市民権を得て、公文書にも登場するようになります。仙台藩で作った『奥羽観関老志』には、奈古曾・名古曾関として、菊田郡の中で詳述されています。そして、明治以降には、駅名や地名にもなりました。

神官通行拒否事件から「なこそ」が生まれた訳については、先の「なこそその意味」の項をご覧ください。

14. 「なこそせき」が出てくる最初のものは何ですか。

八五〇年頃のおののこまち小野小町の和歌です。

「みるめかる あまのゆききの みなとちに なこそそのせきも わかすえなくに」

元々は、ひらがなか、和かなでした。鹿島神宮神官通行拒否事件から二年ほど後になります。

「みるめ」は海藻のことですから、海浜の景色になります。ただし、はなすすきとか、よぶことり、おそぎくらなどが入った歌もあるので、里海の風景が浮かびます。

15. 勿来関が白河の関の異名だとする説がありますが。(史料3参照)

西行法師の「あづまじや　しのぶのさとにやすらいで　なこそそのせきをこえぞわづらふ」(一二三五年)の歌を根拠として、勿来関は福島市信夫の北方にあると言う説があります。これは「しのぶのさと」を信夫と誤解しているのです。

この歌は「忍ぶ恋」をテーマにした歌会で歌われたもので、『新勅撰集』に出てくるその歌の前後の歌を見ると、「しのぶの浦」などもあるのです。しのぶの浦は福島市にはありませんから納得です。(P13参照)

又、清少納言の『枕草子春暁抄(能因本)』(一〇〇一年以前)には、次のようにあります。

せきは　あうさかのせき　すまの関　すすかのせき　くきだのせき　志らかわのせき　衣の関
たたこえのせき　はばかりのせきと　たとへなくこそおかしけれ　よこばしりの関　きよみがせき
見るめの関　よしなゝのせきこそ　いかに思ひ返したるならんと　いと志らまほしけれ
それをなこそその関とはいふにやあらん

これは能因法師が持っていたといわれる本の写本の一つですが、他の本も若干の違いはあるものの、白河の関となこそその関が列挙してあるので別物として描かれていることが分かります。

因みにくきだの関は、三重県にあったとされる関のことなので、きくたの関のことではありません。

誰が名付けたかは分かりませんが、関の名は、遊び心の世界なのが分かります。『枕草子春暁抄』の関名で、文法がどうのと言うのは見当たりませんね。

16. 勿来関がいわきにある明確な文献がありますか。(史料11参照)

平安時代の月詣和歌集と千載和歌集の詞書に陸奥の国に入ったところにあると述べられています。

又、源師頼の歌に都からなこそみなものもろよりの関まで「廿日あまり」とあります。

鎌倉時代では、夫木抄の「あぶくまを いづれとひとにとひつれば なこそなこそのせきのあなたなりけり」からも薄っすらとですがわかります。江戸時代になると飛鳥井雅宣の「九面こひづらやし お満ちくれば 道もなし ここをなこそなこその関といふらん」(一六〇九年頃)の歌で、九面浜の近くになこそなこその関があることが明らかです。一六五九年刊の『太平記大全』には、常陸の軍勢等が名古屋ナゴの関を越えて岩城イワキノコオリに向かったことが記されていました。

「名古屋ナゴノ関打ナチ越エテ岩城郡二至ル」

ふりがなまで振られて明記されていました。「なこそ」をどのように書くかが、「なこそなこその関」は、いわきにしかないことを示す最も明確な証拠です。

その他、江戸時代だけでも五十以上の証拠文献があります。

一部の地方史家サークルの方達が、「奥州名所図会の史料批判をしなかったこと、千載和歌集や月詣和歌集の詞書、源師頼の「廿日あまり」の歌、両常陸国誌の明確な関跡の位置、奥羽観関聞老志が菊田所在を示していること、封内風土記に名古屋関がないこと。太平記大全に常陸の軍勢が名古屋ナゴの関を越えて岩城郡に至るとあること、儼塾集、ひたち帯、長久保赤水の東奥紀行もいわきに名古屋関があることを当然としていること。又、常陸国の関本村と菊田の窪田村の国境訴訟で、江戸幕府が名古屋ナゴの関がいわき側にあることを公に認めていること。一六〇九年頃の飛鳥井雅宣の九面の和歌を重く見なかったこと」等々、詰

めをしないで利府説に傾注したようです。

当研究会のホームページの図書館をご覧ください。これらの証拠文献を紹介しています。(史料13参照)

17. 勿来関研究会では、「勿来関」は長久保赤水の創作造語だったと言っていたのを訂正されましたが、何故ですか。(史料7参照)

長久保赤水の『東奥紀行』(一七九二年)の頭注欄に、「名古曾関 一作 勿来関又作莫越」とあります。

一作とは、工夫するという意味なので、赤水が工夫創作して勿来と莫越にしたものと捉えました。この頭注欄は、本を編纂した赤水の甥の中行の書き入れですが、小石川の水戸藩邸には、赤水もいたので指示を受けながら進めたのは当然のことです。

(長久保片雲先生の話し)

ところがその後の調査で、『東奥紀行』よりおよそ百年も前に、同じ水戸藩内で医師で儒学者だった森尚謙⁽¹⁾が『儼塾集』⁽²⁾(一七〇七年刊)の中で使っていることが分かったので訂正させていただきました。赤水の『大日本史地理志』にも出てきますが、『大日本史』の『地理志』は、赤水隠居後の作なので、今のところ森尚謙の『儼塾集』が「勿来関」の初見になります。(二〇二三年六月現在)

ここまで来ると、「勿来関」の考案者は、江戸彰考館の匂いがします。

『東奥紀行』の「一作」は、断定はできませんが、同じ江戸彰考館(特に水戸出身者)の先輩が工夫して作ったことを指すように思います。

これからからおわかり頂けるとと思いますが、「勿来関」はいわきにしかないのです。

(1) 承応二年(一六五三) 大阪天満出身、一六八四年水戸光圀の門に入り、江戸彰考館で『本紀列伝』の作成に当たるが、彰考館内の対立を受け、光圀の隠居後一六九七年水戸に移り藩校としての『儼塾』を開きました。江戸彰考館に対し造られたものと思われしますが、現在『儼塾』の名は聞こえません。水戸藩の修史事業の基を築き、やがて(総合大学)弘道館として発展しました(この項今後研究の余地あり。)

(2) 宝永四年(一七〇七)刊ですが、「勿来関」の部分は、一七〇二年頃になります。

18. いわき地方では、よく勿来とは「蝦夷よ来る勿れ」の意味と言われています。

明確な出所は不明ですが、県境を越えた茨城側でも言っているようです。おそらく、「勿来」の文字を考案した水戸藩から出たものと考えられます。関に関する古文獻で「蝦夷よ来る勿れ」との記録はありません。和歌や随筆にも「蝦夷よ来る勿れ」はありません。関の初見は、岡山県の和氣関わけのせきで西暦二百数十年頃と言われていますが、設置の理由はいわば身内の謀反を防御するためでした。その後の大化二年（六四六）の勅や養老律令（七一八年）、平安時代の「義解」（八三三年）などによっても蝦夷からの防御を主としたものではなく、大和政権側の者に対しての取り締まりが目的だったようです。

又、書紀の六五五年の記に「東の蝦夷九五人を朝廷が歓待し、柵養（境界柵作り）の任の蝦夷九人と津荻（津軽）の六人には、冠二階級を授けた」とあります。関柵作りを蝦夷がしていたのです。「蝦夷よ来る勿れ」は符合しません。

この造語は、粗暴な一部の蝦夷と「勿来」の文字を組合わせて、近年作り上げられた言葉のようです。従って、この考えで歴史を捉えようと、間違っています。

実際に複数の地方史関係者が、

「暴れる蝦夷が、いわきにいなかったのに、蝦夷よ来る勿れ という意味のなこそを和歌に詠うのはおかしいではないか、なこそはもつと北方なはず」

と真顔で論を唱えたのです。それが利府説の原動力になったのです。

奈良時代から室町時代までの和歌で、蝦夷を蔑視したり、拒絶するようなものは一首もありません。

「勿来」の文字を創ったと思われる水戸藩でさえ、蝦夷には愛情をもって書き残しています。

当、勿来関研究会は、「勿来」が「蝦夷よ来る勿れ」を指すものではないので、この言葉は使うべきではないと主張します。

19. 源義家は、桜の散る頃、名古曾の関を通っていないのではないかという見解もありますが。

和歌は、心象風景を表現するものです。「吹く風を名古曾の関と思えども」の風は、名古曾で吹いている風か、都で吹いた風でしょうか。名古曾で詠むなら「思えども」にはならないでしょう。この歌で名古曾関を別な所に持って行こうとしたり、名古曾関そのものを否定する人もいますが、逆さまです。

月詣つきもいで和歌集には、「みちのくへ くだりまいりけるととき」、千載和歌集せんざいには「陸奥国むつのくにに まかりける時 はなのちりければよめる」と詞書にありますが、これらの和歌集は義家の歌から八十年も経っていることと、詞書には撰者の配慮があることを考慮すべきです。

義家がこの歌に何を秘めていたのが重要なことです。単に散る桜がきれいだから詠んだのではなさそうです。

衣川で詠んだとされる阿部の貞任とやり取りした有名な歌がありますが、あれと同じようなことが、この歌にも感じられます。「道もせにちる」は、陸奥みちのくの栄光が散ってしまったということではないでしょうか。

私戦との汚名を着せられて帰郷した彼自身の心境を「散る山桜」として詠ったのではないだろうか、ということですが。

朝廷に反発する歌を私選集でも、まして勅撰集に載せるわけにはいかない。それが八十年の歳月を要した理由でしょう。時が流れ、義家人気が高まり、勅撰集に載せられるようにはなったが、朝廷への露骨な批判を和らげなければならぬ。そこに編者が詞書に込めた妙技があります。

「陸奥の国に行った時、文武両道の将軍が落桜花を風流に詠う」読者が、このように読むような仕掛けが詞書にあるのです。名古曾関を通っていないとか、その時桜が散っていなかったなどの論旨は、歌の本質を見ていません。

20. 西行法師の歌に「あづまじや　しのぶのさとにやすらいで　なこそそのせきを　こえぞわづらふ」
(一二三五年) がありますが、「しのぶの里」とは、どこのことですか。

この歌は、勿来関をいわきからよそに持って行きたい人がよく出すようですがそれは間違いです。

新勅撰和歌集（一二三五年）にありますが、その前後の和歌を見ると「忍ぶ恋」を主題にして歌会で歌われたものであることが分かります。したがって、「しのぶの山」「しのぶの浦」なども出てきます。

しのぶを福島市の信夫にして、名古屋をその北方にしたい人たちの間違った解釈です。このことを指摘されたのが、元常盤学園女子短期大学の桐原徳重氏でした。見事です。「しのぶの浦」など福島市にはありませんね。

『新勅撰集』のこの歌の前を見ると、「刑部卿頼輔、歌合せしはべりけるに、詠みてつかはしける忍ぶ恋の歌、皇太后宮大夫俊成」とあるのです。

以上からお分かり頂けると思いますが、「しのぶの里」とは、特定の場所を指すものではありません。

21. 勿来関は北茨城だったという人がいますが。（史料5、史料6、史料7、史料9、史料10参照）

隣国、常陸の国の領主だった水戸黄門でさえ勿来関跡が福島県側の現在地だとしています。

水戸藩の『古今類聚常陸国誌』や『新編常陸国誌』、それに高萩出身の地理学者の長久保赤水も福島県側としています。また、江戸時代の国境訴訟の判決書でも福島県側に書かれています。この説は、時々息を吹き返したように出て来ることがあります。最近再び、街道の位置や地形から北茨城説を言っているようですが、何ら文献的史料もありません。その前に自国の長久保赤水などの先輩たちの偉大な足跡を学ぶべきです。厳（厳）塾集、ひたち帯を始め先の二冊や領主だった水戸黄門や水戸地理学の名古曾関に対する考え方などを否定できるでしょうか。覆すだけの史料があるでしょうか。

当研究会の心の師、佐藤一先生も著の中で、「論拠のつじつまが合わない。現関跡に花碑がないのを嘆き、今の顕彰の碑を

建てたのは、茨城の人である。地域を越えた郷土人としての先覚者である」(本二三三頁)と話されています。ただし、江戸時代に造られた名古屋切通しの関の大半は北茨城に入っていることは間違いありません。

22. 勿来関は宮城県利府だったという意見もありますが。

結論からいうと、これはフィクションです。利府説の依書の『奥州名所図会』については別項にも書きましたが、明らかに偽書です。

第一、仙台藩で作った公の書で、「名古屋関は菊田郡(いわき市勿来町)にあることを詳しく述べているのです。(一七一九年、奥羽観聞老志)

仙台藩で作った『封内風土記』(一七八一年)にも、利府にある関は「想ノ関」となっています。

利府説の依書『奥州名所図会』より古いこれら自国の公文書を完全に無視して、利府説が言われているのです。

又、利府説者は、なこそとは「蝦夷よ来る勿れ」なのだから蝦夷との境にあるはずなので利府の方がふさわしと言っていますが、「勿来」が江戸時代の創作文字であることと、「蝦夷よ来る勿れ」も「勿来」が出来てからの創作造語だったことをしっかりと認識しておくべきです。

23・ 利府説の根拠はなんですか。

利府説の出版物と利府説の方から若干お話を伺ったことからお話します。

裏づけの書は、江戸末期の『奥州名所図会』（一八二九年）一冊です。先にお話したように、内容から長久保赤水の『東奥紀行』（一七九二年）から「勿来関」を盗用したことがわかります。「勿来」の文字は、赤水以前に公になっていません。

東日本大震災前に利府町の教育委員会に電話でお聞きした時は、「私の方では、勿来関が利府にあったということは考えておりません」と明確に否定していたのですが、いつの間にか教育委員会名の立て看板まで立てています。宮城（県立）図書館でもレファレンスで「利府町の勿来関の文献」を探していましたが、明治時代以降のものだけで、それ以前の物は全くなかったようです。

『奥州名所図会』に引用したものの原書を確認すると、あちこちが書き換えられていることがわかります。あの書は、フィクションです。したがって利府説を裏付ける正史料は一つもないことになります。以前に利府説の某氏に電話で伺った時、その他の根拠として平安の和歌があると言っていました。先にお話したように、義家の歌も西行法師の忍ぶ恋の歌も利府を指すものではないことが明確です。すると、利府の江戸時代以前の史料は何もないことになります。史料が何もないので、おっしゃられている利府説のすべてが推測です。

24・宮城県利府説の依書として『奥州名所図会』があります。

利府説の依書は、一八〇四年から一八二九年に大崎八幡宮の神官によって作られたこの一冊です。『塩松勝譜』もあります。が名所図会から取ったもので、先の一冊のみになります。

この書は、菊田郡の勿来関を何の根拠もなく否定し、又何の証拠も示さず勿来や名古曾の文字を利府の絵図の中や文章の中に散りばめています。そして最後に、常陸の菊田⁽¹⁾とどちらが正しいか「後の考を待つ」と閉めています。

この書の本書と角川本を詳細に調べるとフィクションであることが随所からわかります。

①【引用文の改ざん】『前太平記』を引用して「今の総関は名古曾関」旨ありますが、原書に「今の総の関」とはありません。

②【引用文の改ざん】神書に曰く「久奈斗^{くなど}の神が来勿度神^{くなど}のことで、関の名」である旨ありますが、記紀に「来勿度」の神は、ありません。神の名を借りた偽造です。フィクション利府説のスタートなので最も大事な所です。

③源義家の歌を漢詩に直し「勿来関」の文字を使っていますが、「勿来関」は水戸藩関係者の一作で、いわきの名古曾関に付けたものです。著者は、別箇所『東奥紀行』を引用しているので盗作したことがわかります。

④「郷民伝へて想関とも呼ぶ」とありますが、ほとんどの郷民は今でも「総の関」としか言っていません。ごく近年はほんの一部の人が「勿来関・勿来川・勿来神社」などと言い出し、既成事実を作ろうとしています。

いわきの著名な方の利府での講演会や河北新報への投稿などが、地元に拍車を掛けたようです。

邪馬台国論争や坪石文論争、野田の玉川論争などに似ていて残念なことです。『奥州名所図会』の基本的史料批判をしていただきたい。もし、それで分かなければ、後世に禍根を残さないためにも、当研究会との話し合いを提案させていただきます。

(1) 七世紀後半、菊田が常陸国に属していましたが、江戸時代なので石城の菊田になります。

25. 宮城県利府には勿来神社や勿来川などの看板がありますが。

現在、利府にある勿来神社の碑は、近年造られたようで物的根拠にはなりません。勿来川の呼称も近年のことです。

仙台藩で作った『封内風土記』（二七八一年）には、利府にある川は「市川」一本だと記されてあります。

同じく仙台藩で作った『奥羽観関聞老志』（一七一九年）には、奈（名）古曾関が菊田郡（いわき市）の中に詳しく書かれているのです。仙台藩が公式に名古曾関が現いわき市にあると書き記しているのです。

又、「勿来」の漢字は、江戸時代に水戸藩関係者がいわきの名古曾の関に創作したものです。それが『奥州名所図会』の中にいくつも使われているのです。著の内容からすると赤水の『東奥紀行』からとってしまったのでしょうか。言うまでもなく、歴史研究者の基本として、来川の立て看板などは、今度は『奥州名所図会』から作られたものでしょうか。言うまでもなく、歴史研究者の基本として、史料批判が大前提です。利府説の原点の書『奥州名所図会』を徹底的に分析して、歴史を正しく後世に伝えるのが、私たちの使命です。あの書の「神書に曰く 久奈斗くなどの神が来勿度神くなどのこと」の個所をよくよく眺めていただきたい。これが勿来の関利府説の原点の書なのです。神社の碑も看板もみつともないことに気付くと思います。彼の幸田露伴が「取るに足らない」と言ったのは、このデータを知っていたからでしょう。いわきの一部の地方史家がこれを見抜けず現在に至っていることは、痛恨の至りです。

26. 他の地域で利府に名古曾関があることを示す文献等がありますか。（史料6参照）

江戸時代を含むそれ以前のものは、一冊ありません。

宮城図書館でも、レファレンスで探していましたが、なかったようです。

仙台藩としては、『奥羽観関老志』で奈古曾関・名古曾関を菊田郡（いわき市）の中で紹介しています。

『奥羽観関聞老志』は、利府に名古曾関などあるわけがない何よりの証拠です。

27. 利府説では、「なこそそのせき」と言われていたのが音便化して「そ」だけになり、

「そう」の関となったとか、「そう」とはアイヌ語だとか言っているようですが。

一七八一年に仙台藩で作った『封内風土記』に、それまで「左右の関」だったのを「想関」の文字に直して出てきます。利府の「なこそその関」などどこにも出てきません。

「なこそ」がいつの間にか音便化し、「そ」だけが残り「そうの関」になったのだと言っていた学者がいましたが、これも立派な学説なのでしょうがこれらを少し整理して考えてみます。「そう」のアイヌ語説もあるようですが、地元でアイヌ語の「そう」と言われていた関を平安時代に都でなぜか「なこそ」と歌に詠い、それが利府に帰って来て広まったが、いつしか音便化し、又元の「そう」に戻ってしまったのだ、だから元々は、利府こそ「なこそその関」なのということでしょうか。すると「なこそ」の原型がアイヌ語の「そう」ということでしょうか。

大沢の池の名古曾滝の「なこそ」や橋本市の名古曾城跡の「なこそ」もアイヌ語からきたことになるのでしょうか。

京都市の文化財担当者に電話で確認したのですが、藤原公任の歌の「名こそ流れて」から付けられたようだと話していました。出だしが間違っていると、その間違いをカバーするため、また間違いを起こす。かつての神の手と似ています。

利府では最近「なこそその関研究会」なるものを作りホームページを立ち上げたようですが、利府になこそその関があったという証拠を提示する社会的責任があります。

「その関」の呼称についても一貫性がなく矛盾ばかりです。かつていわきの郷土史関係者達が利府説を煽り看板まで立てさせたよし耳にするが利府説の皆さんの勇気ある真摯な決断を望むものです。

ウィキペディアの「勿来関」は正しいのか。その一

28・ウィキペディアで「勿来関」を検索すると、①所在地が諸説ある ②存在自体を疑う説もある などの説明文がありますがいかがでしょうか。

ウィキペディアの担当者が書いたものに対し、読者の書き込み依頼があり、さらに検討を加えて公表しているようです。身元がきちんとした人の書き込みで、説得力を持っている場合は、原文が修正されるようです。

右の問題点について、お応えします。

①所在地が諸説出てきたのは、利府説が出てきてからで最近のことです。

水戸藩では、一貫していわき市の現在地を詳述し比定しています。かの文豪で歴史学者の幸田露伴でさえ「利府説は取るに足りない」と一笑に付しています。（『うつしえ』『奥州名所図会』がフィクションであることを見抜いていたようです。

又、国境訴訟に対する江戸幕府の裁許書を見れば、関跡がどこにあったのか明らかです。この裁許書は、疊三枚ほどの大きさで表に判決文があり、老中と十名の奉行の署名押印、裏面には色絵地図が描かれています。この判決文に「名古曾」が窪田藩（いわき市勿来）のものとして、書かれています。

江戸時代に、日本国家として名古曾関がいわき市にあることを認めているわけです。

②律令体制下の格や律あるいは六国史などの公文書に「勿来関」の名がないので、その存在自体を疑っているようです。

名古曾関は、和歌等の遊び心の世界で創られた名称です。従って元々公の名称ではありません。紫式部は名古曾の関を遊び心で「よしなよしなの関」とも呼んでいます。公文書では菊多の関になります。平安時代の和歌集の詞書などからも実在は分ると思います。幾度かの発掘調査で愛発あらかちの関が見つからなくても、その存在を否定する人はいません。勿来関も同じですが、こちらは、江戸時代初頭に新道として造られた名古曾切通関が、今でも威容を残しています。そして、その西側の山の上の旧道に古関の跡があると『新編常陸国誌』は、その存在を記しています。

江戸幕府の最高機関でさえ裁許書で「名古曾の関」址が、いわきにあることを認めているのです。よって勿来関の存在は疑う余地はありません。

ウィキペディアの「勿来関」は正しいのか。その二

29. ③福島県の観光地の勿来の関と区別するため、本論の関をなこそその関と記す ④和歌などの文学作品以外の古代史料に「なこそその関」を見出すことすらできない ⑤義家がなこそその関を通った頃、桜が散る時期に合致するものではなく、詞書と歌の内容との間に齟齬があつて、どこまでを事実として整理できるか見極めが難しい ⑥「こそ」とは、古語における「禁止」の意味の・・・「な来そ」に由来する。現代語では「来るな」という意味。以上、いわきの地区民にとって腹ただしい書き込みがされていますがいかがでしょうか。

③「勿来の関」の他に、「なこそその関」があるようなニュアンスですが、『月詣和歌集』と『千載和歌集』との詞書は、「なこそその関」です。仙台藩の『奥羽観関老誌』でも、いわき菊田の項で「名古屋関、奈古曾関」の文字が使われています。

ウィキペディアの修正を希望します。

④そもそも和歌は、遊び心をもって詠われたものです。役所の公式な文章ではありません。江戸時代になって市民権を得てようやく幕府の文書にも「名古屋の関」が登場します。もちろん他の地域では「なこそその関」など登場するわけがありません。⑤義家を通った頃で桜の散る時はなかった云々の話は、歌の心知らない人の邪論です。散る桜は義家の心を表して余りあります。いつ通ったなどの次元ではないのです。彼の陸奥の国における栄光と都で朝廷から受けた処遇を考えれば分かるでしょう。

「吹く風に なこそその関と思えども道（みちのくの栄光）もせに散る 山桜かな」（私訳）

なこそその関の桜は、陸奥の自己の姿で、散る桜は都での己の姿です。人の心を打つ見事な歌ではありませんか。義家と貞任の衣川で詠んだ感動の歌と似ていますね。

⑥なこそその名称を文法的に禁止用法云々という方ばかりですが、これは「勿来」や「莫来・莫越」などの創作漢字に惑わされた誤った解釈です。ひらがなや和かなの「なこそ・名古屋」などが先にあって、漢字は江戸時代に水戸藩内で「一作・仮」「借」されたことが、嚴塾集やひたち帯、東奥紀行・大日本史地理志・新編常陸国誌などから分かります。「仮借」が新編常陸国にあるからです。残念ながら「勿来」の文字が、歴史を間違つて解釈させてしまっていました。

30. 字切（限）図や丈量（料）帳などからわかることはありますか。

字切図は、現在の公図の元になった絵図です。明治九年から同十四年頃に作られたものです。丈量帳は同じ頃にまとめられた田畑山道などの大きさや所有者を綴ったものです。いわば謄本の原型のようなものです。

機械化する前なので、新田以外は、昔から大きく変わっていない可能性があります。

そこで、勿来関研究会では、茨城県との県境付近の字切り図と丈量帳を福島県側全部と北茨城側の一部を調査しました。若干ですが土地の関係者からの聞き取り調査も行いました。

これらの一部を研究会刊行の『勿来関』（三二五頁）にまとめてあります。

岩城郡への官道は、幅員三・六メートル程度の出蔵酒井ルートになります。他の道はどれも〇・九メートルから一・二メートル程度の歩行者用の道になります。現関跡の北百五十メートル付近に三叉路がありますが、地形から言っても最も有力な関門の一つのように見えます。現在の関址は、厳密には関田長沢ですが、三叉路は関田関山です。地名と字切図からそのことが言えます。その他の古道については別項で述べます。

31. 勿来関が史跡認定になっていませんが。

非常に残念なことです。

市の認定なら、いわき市の関係各位がその気になれば、江戸期の史料からのみでも、十分可能です。

千数百年の文化と歴史があるものを単なる公園の区分に置くことは、後世に禍根を残すものです。

当研究会の生の史料をご覧いただきたい。

菊多の関が名古曾関であり、江戸時代に水戸藩関係者によって勿来関の文字になったのです。なこそ関・名古曾関・勿来関は、いわきの関のみを指す文字だったのです。

当研究会の三番目の目的が「史跡認定実現」であり、皆さまの御理解とご協力を心よりお願い致します。

32. 二〇〇八年五月の「いわき民報記事掲載」の大失態について。(史料12参照)

衝撃的でした。この記事が出てから、がっかりして勿来関顕彰会の活動がストップしました。

二〇二一年に責任者の方を訪ねると「勿来の関は宮城に歩いて行っちゃった」と力なく話されました。幼い時から何十年も勿来の関と共に生きてきた特に年配の方々にとって、「勿来の関は宮城県利府町にあった」との新聞の大きな見出しは、あまりにも衝撃的だったのです。記事を書いた背景がわかりませんが、地域と共に歩むはずのマスコミとしては、配慮が足りませんでした。ましてや当勿来関研究会の調査で、利府説が全くのフィクションから出ていることが分かったのです。利府説に対する反論も載せるべきです。それがマスコミの責任ある姿勢ではないでしょうか。

左は、一六五九年刊の『太平記大全』の一節です。常陸等の軍勢三万騎が通った時の記事です。

「名古曾ノ関打ち越へテ岩城郡二至ル」

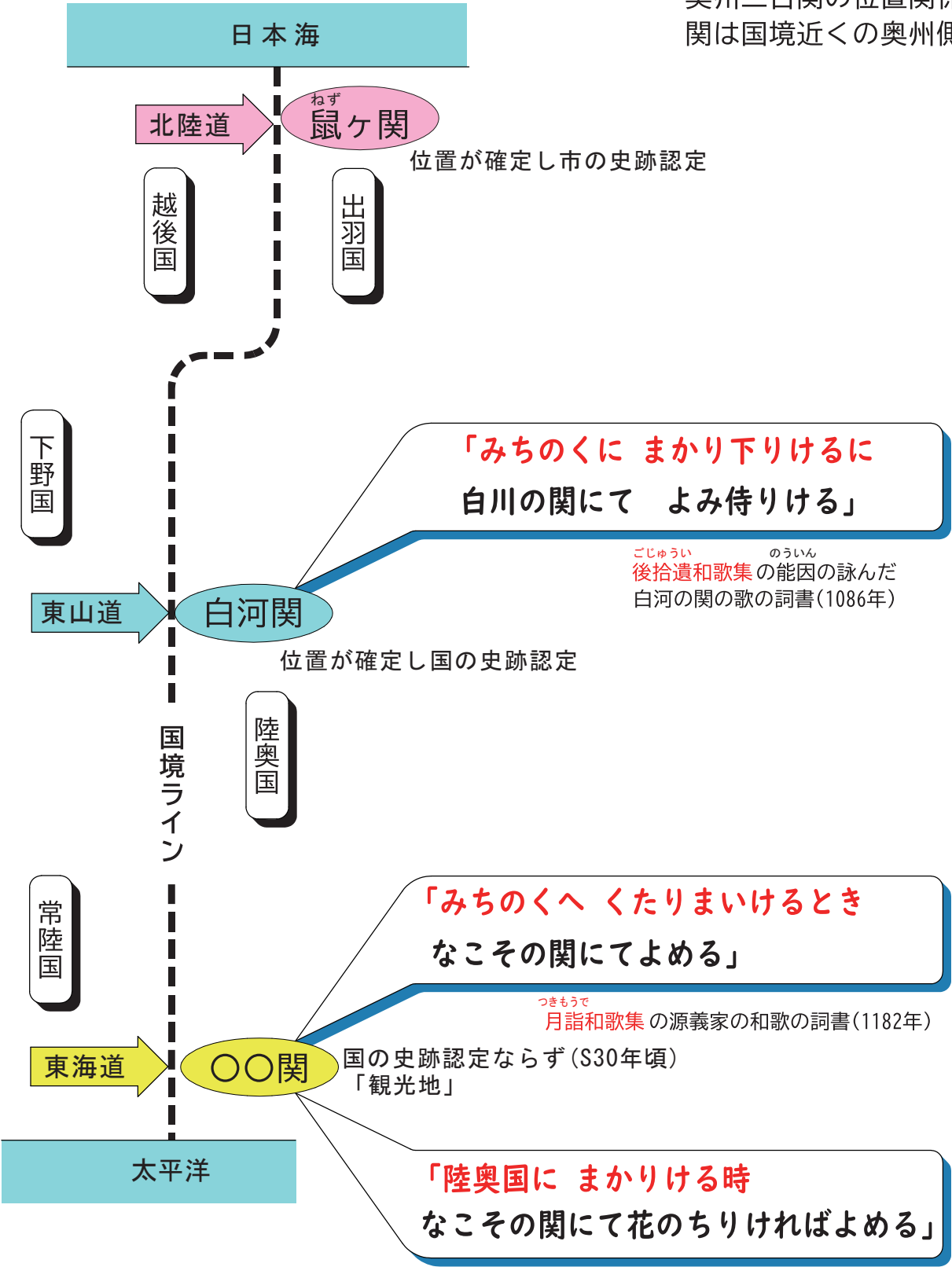
軍記でも地理に関しては、信じてよいと思います。当研究会では、三代將軍徳川綱吉所持の原書を手し、調査しました。名古曾関がいわきにあったことを示す明確な証拠です。これほどのものがあつたのです。いわきの歴史関係サークルの方々も添付史料の太平記大全をご覧ください。

これに対し、利府説の依書は、この書の百七十年も後の『奥州名所図会』（一八二九年）たった一冊でした。それも詳細に見てみると「勿来」の文字を赤水の『東奥紀行』から盗作し、あちこちの引用文はフィクションであることがわかったのです。このような悪書を依書とした利府説を、分からなかったとはいえ、マスコミが、それも地元のマスコミが数回に渡って大々的に報じたのです。これをマスコミの大失態と言わなくて何と言えるでしょう。『奥州名所図会』の盗用やフィクションであることについて、並びに利府説の間違いについては、別項をご覧ください。いわき所在を示す史料は、五十以上もあります。その中には、重要文化財あるいは、文化財級のものもあります。マスコミには、当研究会発信の史料を検証され、正しい報道をされるよう望みます。

ことばがき

三つの詞書の比較

奥州三古関の位置関係
関は国境近くの奥州側にある

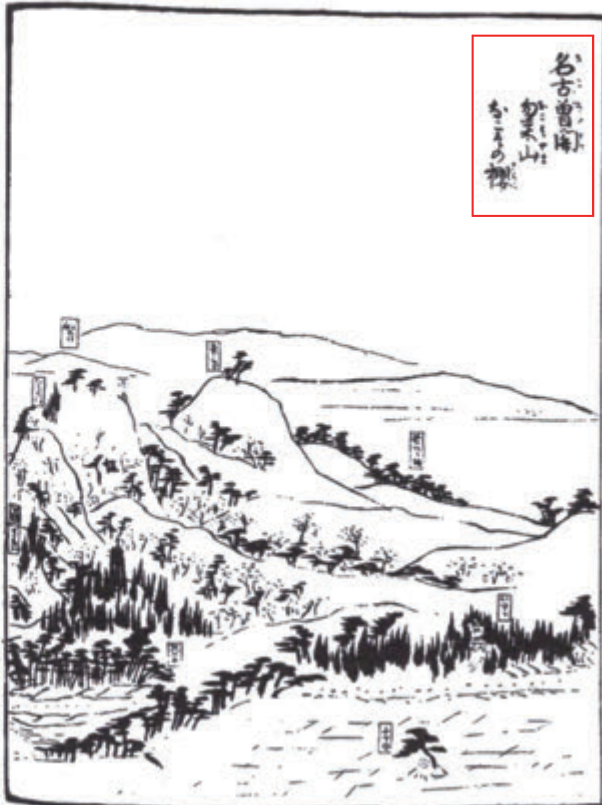


ことばがき
詞書：歌集作成者(撰者)が書いた、和歌の前書き

『奥州名所図会』

(一八〇四～一八二九年)

(宮城県図書館所蔵)



名古曾関 勿来山 なこそその桜 勿来神祠 番ケ森 鐘撞ケ森 御在座 北宮 春日 千町田

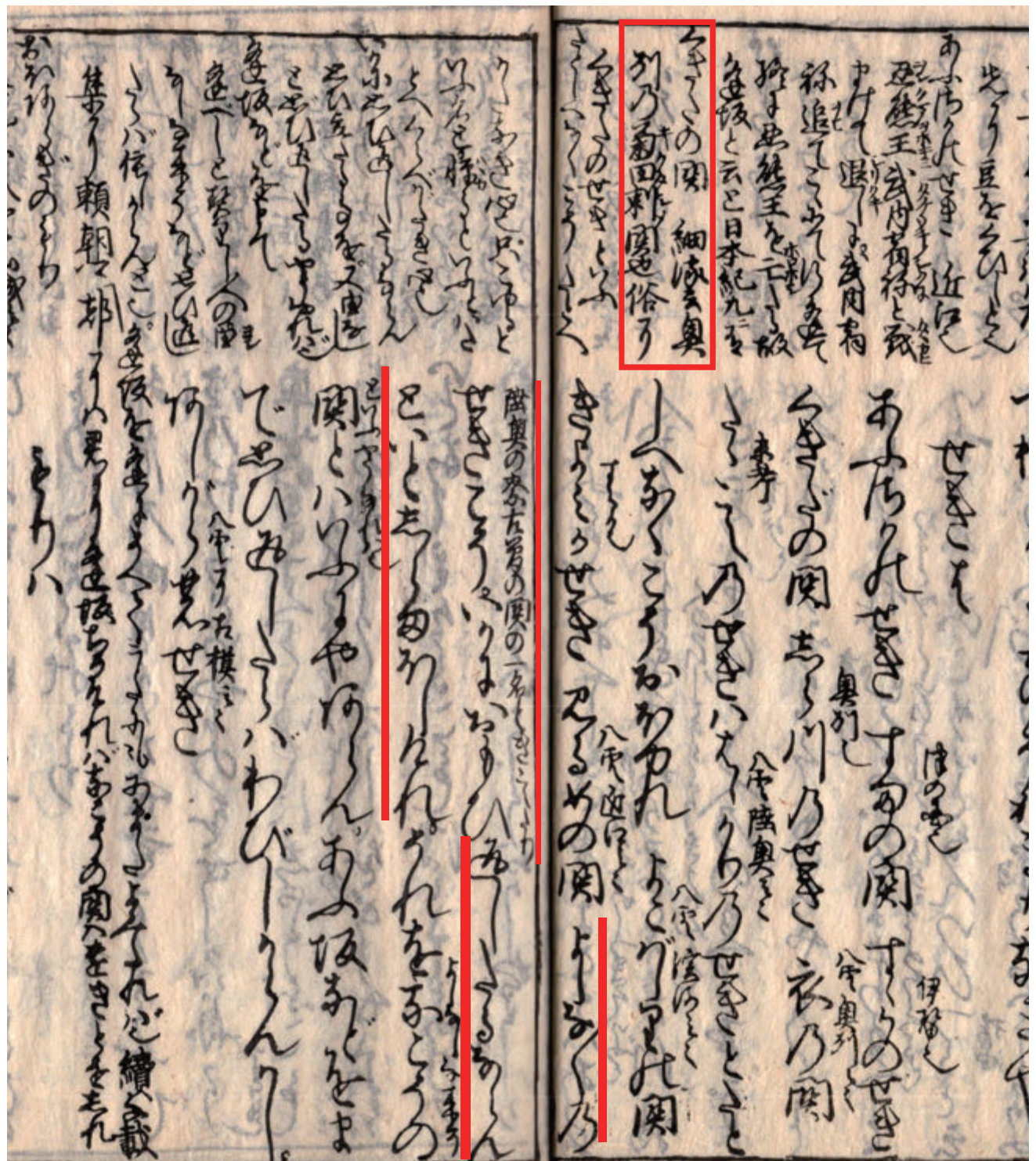
「勿来関」の文字は、水戸藩関係者が、いわきの名古曾関に創作した文字です。

この著者は赤水の『東奥紀行』から盗用しています。仙台藩の『奥羽観聞老誌』には、「名古曾関」はいわきの「菊田」にあると記されています。従って、「名古曾関」も利府にはありませんでした。この書の引用図書の原本等を確認すると、随所で改ざんしていることが分かります。この書はフィクションです。この書で歴史の真実を語るべきではありません。

『枕草子春暁抄』

1001年以前 清少納言作

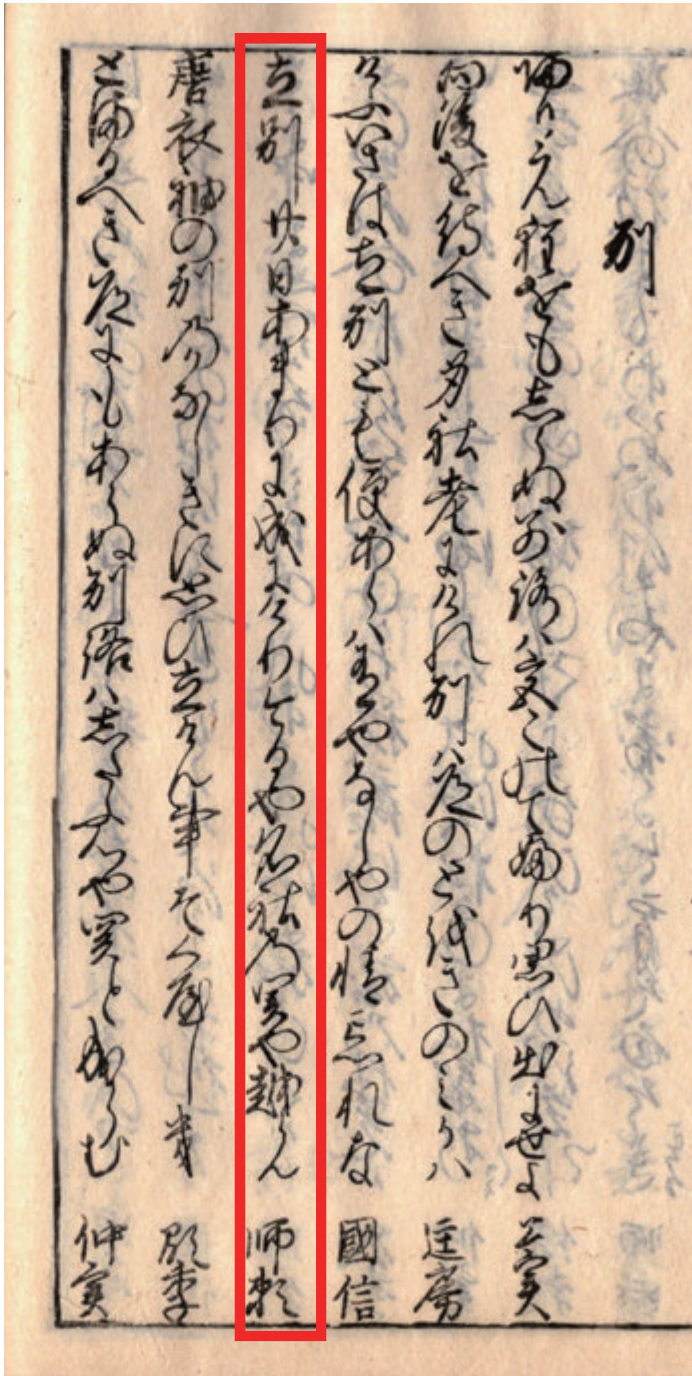
1674年 能因本の写本による



(清流庵所蔵)

※ くきたの関は、三重県にあったとされる関で菊田の関ではない。

堀川院百首(雑)



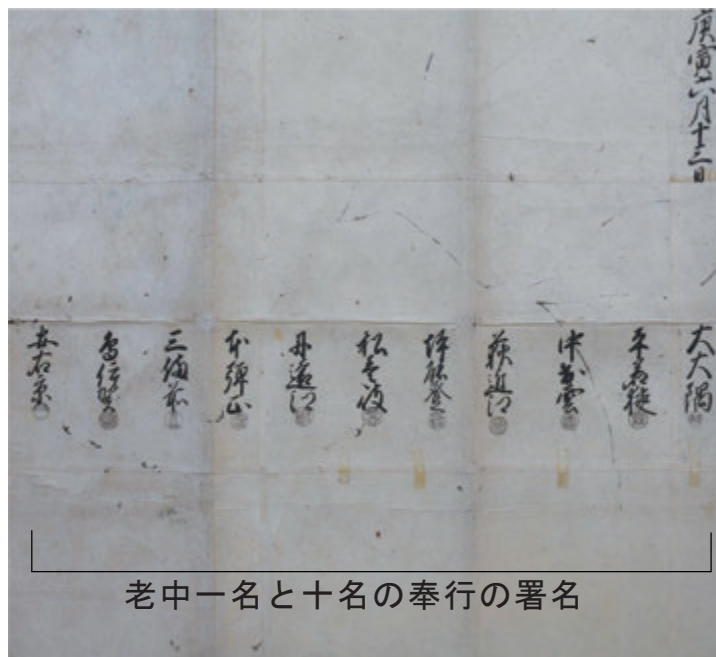
立ち別れ 廿日あまりに成りにけり けふや名社の関や越らん

源師頼 (一一〇五、六年)

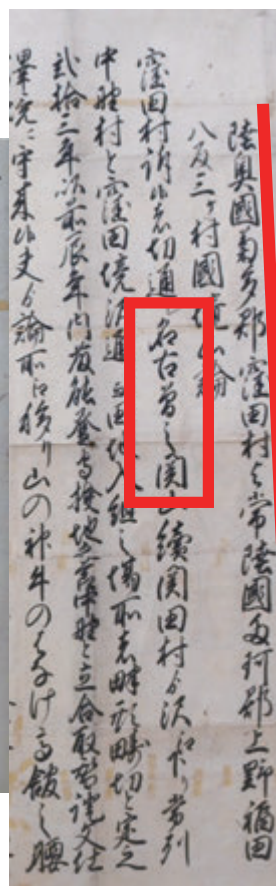
京の都から なこそその関まで 二十日ちよつとで着くことが分かります。

江戸幕府の二つの裁許書

国の最高機関の、公文書に名古屋関が示されていた



老中一名と十名の奉行の署名



くにさかいさんろん
『国境山論』の判決書
1710年

関本(北茨城市)側と
菊田(いわき市)側の境界裁判

いわば最高裁の判決文に
「名古屋之関」とある。

窪田町振興会所蔵



「名古屋関」と書いてある
二つの石塔

いりあいち
入会地論争の判決書
1688年

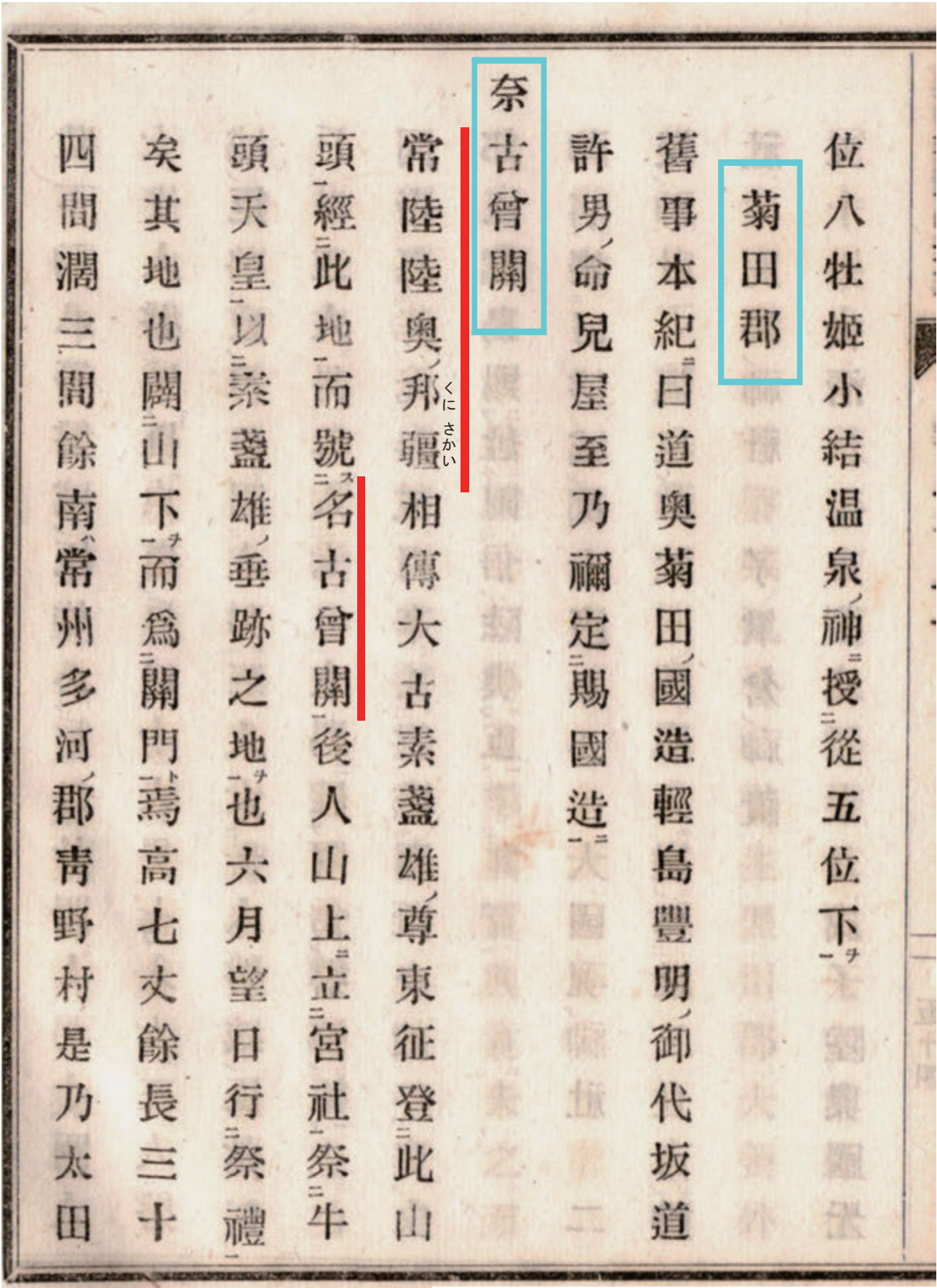
中田村と大高村の境界裁判

いわば最高裁の判決書に簡単な絵図がある。そこに二つの石の塔が描かれていて、そこに「名古屋関」とある。

『勿来関』より

『奥羽観跡聞老志』

伊達藩1719年刊 菊田郡(現いわき市勿来町・泉町他)



伊達藩で作ったもので東北地方の名所旧跡をまとめたものです。
奈古曾関が菊田郡(現いわき市)にあった明確な証拠です。利府説者はこの書を無視しています。

(清流庵所蔵)

『東奥紀行』

一七九二年出版

(清流庵所蔵)

赤水先生東奥紀行

門人

長中行

訂正
標注

先生常州多珂郡赤濱村人因号赤水家在松林中又稱松月亭名玄珠字子玉長久保氏也

古老云塩竈明神延喜式所載佐波波地祇神社也里民專業煮塩以其為生土後遂變神名用今神号或人乃勾々里此名を以てやま不為持

明僧心越嘗齋天妃像來藩祖義公創祀諸此又祀那珂港日本國中唯有二處耳

名古方園

一作勿来
又作莫越

予有山水之癖欲探東奥之勝舊與門生田氏之子謀焉寶曆庚辰七月起程以初五日侵曉跨馬而出過矢指村拜塩竈明神華表前親友送者皆還斯時少覺黯狀過足洗磯原望天妃山旭日當磯出紅霞如畫奇觀也至神岡日已三竿下馬入佐藤氏家約同行者未至主人懇懇延於堂上為設酒茶有頃田氏之子及半皆收車至余戲責之曰需子來可後日

当初、文中の頭注に「一作、又作」とあるので長久保赤水が「勿来、莫越」を創作したものと考えてしまいましたが、その後同じ水戸藩内の『厳塾先生文集』（一七〇七年以前）の中に、「勿来関」の文字を見つけました。訂正し、お詫びいたします。

『封内風土記』

伊達藩刊行

1772～1781年

公文書で利府に勿来関・勿来川は無かった
あったのは市川と想関だけ

徳四年也。鴻池。今崩壊無其形。清泉僅存。有偏葉蘆。川一。
 土人呼之。曰市川。源出自利府郷想関。而末流會八幡川。堤一。
 土人曰之市川大堤。長十一町餘。横二町餘。橋一。土橋長十
 二間半。濶二間。
 浮島邑。戸口凡廿七。神社凡二。多賀神社。傳云。古昔多賀
 城主。勸請江州多賀神社。希文按。風土記殘編曰。多賀神社所祭
 伊弉諾尊也。雄略帝五年。奉圭田加神禮。乃謂此社乎。觀迹聞老
 志。名跡志。共載浮島神社曰。多賀城東。鹽竈西南。往昔海潮來其
 下者。考古人之所詠。而可知焉。今變爲野田。田上有一丘。丘上有
 神祠。是乃浮島明神也。不詳祭何神。指此社乎。大臣社。傳云鹽
 竈一宮末社。而所祭源融大臣也。佛宇一。觀音堂。不詳何時
 創建。寺一。浮島山法性院。曹洞宗。仙臺府下八塚。龍川院末
 寺。傳曰。武山和尚開山。不詳其年月。古壘一。傳云。古昔浮島

近年、利府の立て看板は「勿来川、勿来関」となっています。

しかし、本当は「市川、想関」だった明確な証拠です。

この著以前に、利府の勿来川、勿来関を示す文献は見当たりません。

(清流庵所蔵)

『赤水図』

改正日本輿地路程全図

1791年完成

重要文化財



長久保赤水頭彰会制作写し

『新編常陸国誌』

水戸藩、中山信名・色川三中・栗田寛 作
江戸後期～明治26年(1893)

関跡の位置

水戸藩数人の手を経、最後は同郷の東大の地理学者、栗田寛によって完成しました。
往古の関跡が現在地であることを詳述しています。

〔奈古曾關字以音三〕多珂郡關本村ノ北ニアリ、陸奥國菊田郡ノ界ナリ、其他岩山ヲ關テ
通路トス、高七丈餘、或ハ五丈長二十四間、濶三間餘アリ、東ハ本國九面濱ナリ、北ハ菊多郡關田
村國界ヲ去ルコト半里餘ニアリ、西ハ高山ニテ山中ヲ過ルコト六七町ニシテ、往昔ノ關址
アリ、今ニ石祠ニアリ、一ヲ關東宮トシ、一ヲ奥州宮ト云フ、蓋所謂堺明神ナリ、今通行ノ道ハ
後人關ク所ニシテ、古昔ノ地ニアラズ、里人相傳フ、往昔ノ道ハ關本村ヨリ里根川ノ北岸コ
ノ松山寺ノ東、關田目根原氏ノ古城ノ西ヲ過テ關田新道ヲ開キシ始ハ、慶長年中、新町ノ富
民篠原和泉ト云フ者アリ、家業ノ便ナラン爲ニ、岩山ヲ鑿テ洞道ヲ作り往來ス、行人漸ク多
ク、後ニハ士大夫ト云ヘドモコ、ヲ往還シテ、大道ノ如クナレリ、サレバ刀槍ノ障ナカラシ
爲ニ、承應元年ノ比、新町ノ庄屋酒井平左衛門ト云フ者、官ニ請テ山頂マデ斫通シテ、大道ト
ス、コレ今ノ地ナリ、新町内ハ奥羽觀跡聞老志ニ、此地往昔餘古之櫻樹、五十年前枯槁盡、爾
後領主皇祖父内藤左京兆義春、植百餘株遺舊名、今所存纔三十餘根、尤可愛也、トアリ、サレバ
享保中マデハ三十餘株アリシト見ユルニ、今ハ大概枯テ古木五六株、坂ノ右ノ路傍ニ存ス、
是坂ヲ名古曾坂ト云フ、斫通ヲ出テ下ルナリ、平方濱ノ北ヲ黒浦ト云ヒ、其北ヲ九面濱ト云
ノ東ニアリ、其民家ヲ過テ、漸々下ル、五六丁下テ、關ノ下ナル海濱ニ出テ、聞老志ニ相傳、

(清流庵所藏)

『太平記大全』

1659年刊

敵ノ一城有リ。最油断ノ儀タルヘト也。又京ヨリ桃井直常
 鎌倉ニ下テ顯家追討ノ御教書有リ。依之桃井直常高
 大和守其勢一萬餘騎ニテ常陸國ニ下テ佐竹人々小
 田上野々ヲカタラウニ將軍家御教書已到來ノ上ハト
 テ。千葉々等同心シテ其勢三萬餘騎ニテ奥州ニ發向ス
 名古曾ノ關打越ヘテ。岩城郡ニ至ル。岩城六郎相馬ノ右
 京進栗相津新三郎。何モ無二國司方人ナレ。其勢一萬三
 千餘騎ニテ。小栗野ト云所ニ出合。兵ヲ伏テ相待所ニ高太
 和守桃井モ是ヲ不知。三萬ノ兵ヲ軍ヲ分ル事二十三ニシテ
 岩城ノ城ヘト志シテ打通りケルヲ思ヒモ寄ラヌ。小栗野
 ヨリ。敵一萬三千餘騎軍ヲ分事二十三ニシテ。越立テ時ノ
 聲ヲ發シテ矢ヲモ射サセズ。大將ノ陣ニ切入ケル諸陣
 驚周章テ馬ノ足ヲタテ兼ル所ヘ岩城六郎ヲ先ニシテ。
 藤岡五郎村田十郎勝田新兵衛等。一勢々々引分テ却

名古曾関が当地にあることの明確な証拠です。

「常陸の軍勢等三万騎が名古曾の関を打ち越えて岩城の郡に至る」とあります。

当会所蔵本は、五代將軍綱吉が所持していたものです。軍記なので一次史料ではありませんが、場所を示すものとしては、一級の史料です。

(清流庵所蔵)

いわき民報の記事

2008年 5月23日



【利府説の要旨】

- ① 「蝦夷よ来る勿れ」の意義からすると、利府の方が理に適っている。
- ② いわきの勿来関は、政治を顧みない平藩主が、宮城をパクって勝手に作り上げたもの。
- ③ 宮城には、裏付けとして江戸時代の『奥州名所図会』などがある。又その中に勿来神社がある。

勿来関研究会要約

いわきの新聞が、勿来の関は利府にあったという、このような記事を反論を載せることなく、しかも五回に渡って掲載したのです。地元民の心境を無視した、マスコミの大失態です。しかも、依書はフィクションだったのです。

勿来関いわき所在を示す史料(江戸期)

No,	西暦	和暦	分類	内 容 等
1	1609頃	慶長十四年頃	和歌	飛鳥井雅宣の「ここづらやしおみちくればみちもなしここを なこそそのせきといふらん」
2	1659	万治二年	随筆等	『太平記大全』で「奥州に発向ス名古屋ノ関打越ヘテ岩城郡ニ至ル」
3	1662	寛文二年	随筆等	『宗因奥州紀行』で平藩主に送る。「なこそその関をこえて」 「関はあれどはなになこそその・・・」
4	1662	寛文二年	随筆等	『奥州飯野八幡宮之由緒』に「 ^{なこそ} 名社の関」とある。
5	1666以降	寛文六年以降	絵地図	『水戸藩支配地図』に「名古屋関」とある。
6	1667	寛文七年	国誌	『古今類聚常陸国誌』に「那古曾乃関」とある。
7	1670	寛文十三年	歴史書	『磐城風土記』の中に「奈古曾関」がある。貞享年間か
8	1673	寛文年間	巡見録	「九面山頭有境明神、築塚建碑、事為常奥之封疆、周方・・・」
9	1674	延宝二年	随筆集	『枕草子春暁抄』の江戸時代の写本の頭注に「奥州菊田の関」 傍注に「陸奥の奈古曾」、文中に「これをなこそその関と」
10	1686	貞享三年	散文	大淀三千風が来た時の散文に「奈古曾」とある。(本P242)
11	1688	貞享五年	公文書	入会地の裁許書の絵図に「名古屋関」とある。
12	1698	元禄三年	紀行文	安藤朴翁の『常陸帯』に「 ^{なこそ} 莫来の関」とある。 計8名でなこそその関で 関の歌を詠う。
13	1700	元禄十三年	散文	『本朝武家評林』に「奈古曾ノ関」とある。(磐城郷土史)
14	1707	宝永四年	散文	森尚謙の記をまとめた『儼塾先生文集』に「 ^{なこそ} 勿来関」とある。 常陸奥州之間
15	1710	宝永七年	公文書	『国境山論裁許状』に「名古屋之関」とある。
16	1712	正徳二年	俳句	平藩主内藤露沾「名古屋関」の題で切通しの歌を詠う。 その他この頃数首あり。
17	1718	享保三年	道中記	泉藩主本多忠籌の道中記に「名古屋」がある。
18	1719	享保四年	公文書	『奥羽観跡聞老志』で「菊田郡」の中に「奈古曾関」がある。
19	1754	宝暦四年	道中記	『岩城道中記』に「なこそその関」がある。
20	1758	宝暦八年	散文	岡小名安立寺の日忍の『窓集咄』に「名古屋関」がある。 (磐城郷土史)
21	1768～	明和五年	重文地図	長久保赤水『改正日本輿地路程全図』に「ナコソ」あり。
22	1778	安永七年	碑	平潟洞門碑銘に「関称勿来」とある。長久保玄珠(赤水)撰に なっている。
23	1778	安永七年	道中記	泉藩主 本多忠籌、道中記に「名古屋」と記す。
24	1782	天明二年	重文書状	長久保赤水の立原翠軒宛書状に「勿来関」あり。
25	1783	天明三年	俳句	杉坂百明が来た時の句に「なこそ・・・ここつら」とある。 (本P242)

史料14.

No,	西暦	和暦	分類	内 容 等
26	1788	天明八年	旅行記	古川古松軒の『東遊雑記』に「名古屋の関」とある。
27	1792	寛政四年	重文旅行記	『東奥紀行』で「名古屋 一作 勿来」とある。
28	1793	寛政五年	絵地図	『常陸国領図』に「古名古屋関」とある。
29	1794	寛政六年	絵	板谷慶舟広当の「名古屋関図」あり。
30	1798	寛政十年	道中記	泉藩主 本多忠籌、道中記に「名古屋」と記す。
31	1801	享和元年測量	重文地図	『伊能中図』に「ナコソノ関」あり。
32	1806	文化三年	碑	佐藤維詰撰の「勿来古関蹟碑」依嘱撰文稿に「勿来古関蹟」とある。
33	1808	文化五年	書	深見要言の『立正安国論説義』に「東奥勿来関」とある。
34	1810頃	文化七年	絵	立原杏所作『名古屋切通』とある。
35	1810	文化七年	書	感和亭鬼武作の『撃寇奇話』に「陸奥国勿来の図」や文字あり。
36	1813	文化十年	記録文書	『万家人名簿』に「常陽平潟人、家在于勿来関東南」とある。
37	この頃か		絵	狩野伊川院栄信の「勿来関図」あり。
38	この頃か		絵	浮田一けいの「勿来関図」あり。
39	この頃か		絵	橘尚貞の「名古屋関図」あり。
40	1819	文政二年	道中記	平藩主安藤対馬守の『御帰城御供御用留』に「奈古曾」と記す。
41	1822	文政五年	花碑	加茂県主 季鷹の勿来関花碑に「勿越」とある。
42	1824	文政七年	記録文書	異国船見聞記「五浦浜勿来関の南九浦」とある。(北茨城市史上)
43	1826	文政九年	絵地図	鍋田晶山の『四郡封疆村名図考』に「名所 名古屋山」とある。
44		文政十年以前	漢詩	八幡太郎過勿来関の漢詩あり。
○	1804～ 1829		観光案内本	利府説の依書。八幡神社の神官の大場雄淵が画いた『奥州名所図会』刊 利府説の依拠はこの一冊のみ、塩松勝譜は、この転
45	1828	文政十一年	絵地図	青生元宣の『国郡全図』に「名コソ関」とある。
46	1832頃まで		旅行記	雨宮端亭の『美ち艸』に「名古屋関」と詳述あり、石塔図もあり。
47	1837	天保八年	絵地図	『郡図』に「ナコソノセキ」とある。
48	1838	天保九年	絵地図	『国絵図』に「名古屋関 切通」とある。
49		この頃	絵	狩野春川院養信の「勿来関図」あり。
50		この頃	絵	浮田一けいの「勿来関図」あり。
51	1841	天保十一年	公文書	大須賀筠軒の『磐城史料稿本』に勿来関とある。
52	1843	天保十三年	碑文	神林弼撰の『陸奥図莫越関新道之碑』に「名古屋」とある。 (安藤信由、碑建立ならず)
53	1851	嘉永四年	碑	筒井憲井の勿来関跡碑裏の文に「関称勿越」とある。
54	1852	嘉永五年	旅行記	吉田松陰の旅日記に「なこそその関」「勿来故関」がある。
55	1855	安政二年	散文	小笠原貞道「勿来関は、九面の切通の西にあり」と記す。
56		この頃	俳句	安藤信正「名古屋の関」と詠う。
57		この頃	絵	藤本弘庵『八幡公勿来関図』を描く。
58	1863	文久三年	絵馬	金井研香の絵馬『勿来関』とある。
59	1867	慶応三年	絵	立原杏所作の絵に『勿来山海臨眺』とある。

勿来関利府説は偽文書が依書（総括）

かつて、考古学では神の手やらが世を騒がせたことがありました。

又、最近では『椿井文書』なるものが注目されています。街づくりや学校教育にも使われていたのですが、研究家によって偽文書と判明し、冊子にもなつて行政が慌てたようです。勿来関が利府にあったという話も、全く同じ構図にあります。傷は深くならないうちに直すべきです。

当研究会の証拠提示の主張を冷静に検討し、子供らに正しい歴史を伝えて欲しい。当研究会の主張の一端を次下にまとめます。

①奈良時代、柵関作りをした東蝦夷が朝廷から官位をもらっていた記録が太政官府にあります。従って「蝦夷よ来る勿れ」は不合理です。

②「勿来」の文字は、江戸時代に水戸藩による一作なので「蝦夷よ来る勿れ」は、その後創られた間違った言葉です。

③上記によって、利府説者たちが勿来関が蝦夷との境を指すというのは間違いです。京都大沢の池に名古曾滝があり、橋本市に名古曾城跡があります。これらは蝦夷との境に全く関係ありません。

④平安和歌のなこそ関は、848年の鹿島神社の神官通行拒否事件を受けて、名もわからない菊多の関を、名こそ忘れた（流れた）が程度の洒落で歌枕に登場した公算大。利府にこのような公文書あるいは一次史料は一切ありません。

⑤『月詣和歌集』の詞書に「陸奥へ下り参りける時 名古曾の関にて詠める」とあり、能因の白河の歌の詞書と同様なので、名古曾関は国境の陸奥側のすぐの所にあることが分かります。

⑥『千載和歌集』の詞書に「陸奥国にまかりける時 なこそその関にて」とあるので、これからも名古曾関が国境の北側にある

ことが分かります。

⑦源師頼の歌に都を経ってから「廿日あまりに　なりにけり　けふやなこそそのせきや越らん」（江戸時代の写本による）があります。いわきなら当時の平均歩測でピッタリ符合します。

⑧『夫木抄』の詠み人しらずの歌で「あぶくまを　いづれとひとに　とひつれば　なこそそのせきの　あなたなりけり」があります。都から来て名古屋関の向こうに阿武隈があるという。したがって、これからも名古屋関が利府ではないことが分かります。

⑨『太平記大全』に「名古屋の関打ち越えて石城郡に至る」とあります。内容は室町期のもので、名古屋の関いわき所在を示す決定打です。

⑩江戸幕府の国境訴訟判決文で名古屋関跡が窪田（いわき市）側のものとして認定されています。後に出てきた利府説の依書『奥州名所図会』の比ではありません。判決文は一次史料です。仮に江戸時代だけに絞って見ても、名古屋関がいわきにあったことは明らかです。利府の『奥州名所図会』はその百年以上後の神官作の観光用冊子です。

⑪江戸幕府の入替地訴訟判決文で名古屋関跡が（いわき市側に）画かれています。これも一次史料です。江戸時代には、名古屋関がいわきだったことを国が公式に認めているのです。このようなものは、利府説には何もありません。

⑫長久保赤水の『東奥紀行』に名古屋関一作勿来関として陸奥入口に登場します。重要文化財で一次史料です。

⑬仙台藩の『奥羽観関老志』の菊田郡（いわき市）の項の中で、「奈（名）古曾関」が詳述されています。利府も仙台藩の中にあります。その仙台藩が公文書の中で名古屋関がいわきの菊田にあるとしてその詳細を紹介しているのです。繰り返しになりますが、仙台の殿様が名古屋関はいわきにあると言っているのです。ここまでくれば勿来関が仙台藩の利府にはなかったことを御理解戴けたものと思います。

⑭仙台藩の『封内風土記』に利府森郷に「川は市川一つで下流で八幡川と合流する」旨記載されています。この書はいわば国勢調査のような公文書です。それがいつからか「勿来川」となっています。「勿来」は、水戸藩内でいわきの名古屋の関に一作した文字であることが判明しています。利府には市川というよい名前があるのだから元に戻した方がよいでしょう。又

この仙台藩の公文書では、利府にあるのは「想の関」となっています。そこに今では「勿来の関」の看板が立っています。「勿来」の文字は、いわきの関に創られた文字です。町おこしの為の看板らしいが、後世に恥ずべきことです。やめるべきが未来の子らへの責任です。

⑮ 仙台藩の『封内名跡志』に「なこそ関」が出てきません。これほどの名のある関跡が自領にあるなら、書かないわけがありません。答えは簡単です。初めからなかっただけのことです。

⑯ 長久保赤水は多賀城まで行っていますが、勿来関を現いわき市の関跡としています。地理学者の彼が間違ったのではありません。利府に勿来関など始めから無かっただけのことです。（東奥紀行）

⑰ 利府説の依書の『奥州名所図会』に『前太平記』を引用したとして「これ今の総関通奥海道すなわち名古曾関なり」とあります。ところが『前太平記』の原書に、そんなことは書かれてありません。この書は偽文書です。利府説は、嘘の歴史を創ろうとしているのです。

⑱ 同じく『奥州名所図会』の図上に「勿来神祠・勿来山」の文字が見えます。「勿来」は長久保赤水が紹介した、いわきの名古曾関を指す文字です。ここからも偽文書であると分かります。

⑲ 同じく『奥州名所図会』の中で、八幡太郎源義家の「吹く風を」の歌が、漢詩で紹介されています。著者は、八幡神社の神職です。ここに利害があります。彼は漢詩に「勿来関」と記しています。既に御案内の通りで、この図会は偽文書です。

⑳ 同じく『奥州名所図会』の中に「勿来神祠」の『名古曾山の頂上にあり、祭る所は久奈斗神。神書に曰く「伊弉諾尊曰く：岐神なり是れ来勿度くなどの神の名なり、以て関の名とするもの」旨が書かれてあります。これを分析批評するのも憚れます。ましてや、記紀にはありません。「来勿度神」には呆れてしまう。ここに利府説の根源の理があります。即ち久那土神を勿来関に仕立てたのです。これは、正史料ではありません。この一書以外に、勿来関利府説の依書はありません。この書を文献的史料として利府説が出てきたのです。利府説者は、平安の和歌が裏付けだとも言っていますが、その歌に利府を歌った証拠は何もありません。

20項目を挙げ、利府説を問いましたが、勿来関がいわきにあったことを示す史料の、ほんの一部です。当研究会は、確かな史料を提示し歴史の真実に迫ろうとするものです。

しかもそのたった一冊の依書をよく見てみると、偽文書だったのです。

いわきの一部の著名な地域史家が、『奥州名所図会』の史料批判をせず、利府説をあおり、その後遺症が今でも続いていることは、誠に残念でならない。しかし、間違った歴史を子供たちに伝えるわけにはいかない。その思いによってこの項がある。『椿井文書』の二の舞を踏んではならない。どうか。勿来関がいわき以外にあったと考えている方々には、20項目を熟慮されることを心から願うものです。

又、本項で不足の部分は、当ホームページの図書館や刊行本などをご覧ください。最後に、名古曾関がいわきにあったことを示す江戸期の史料だけでも六十に迫るものがあります。まして、切通の関は現存しています。本項と、当研究会の主張を思惟され、特に行政関係各位の御理解と御尽力を賜り、市の指定史跡になることを心より願うものです。

参考文献

奥州名所図会（仙台図書館本・角川書店本）・奥羽観関聞老志・封内風土記・封内名跡志・東奥紀行・前太平記 太平記大全・月詣和歌集・勅撰和歌集・新勅撰集・宗因奥州紀行・堀川院百首・古今類聚常陸国誌・新編常陸国誌・弘仁格抄・類聚三代格・ひたち帯・儼塾集・諸根樟一関係著・国境論争裁許書・他勿来関関係文献・利府説文献多数・佐藤一関係著

勿来関Q & A

発行者 勿来関研究会（清流庵）

所在地 福島県いわき市勿来町窪田四丁目十九ノ一

発行責任者 橋本清流・菅波源流

第一刷発行 二〇二三年八月一日

印刷所 有限会社 平電子印刷所

福島県いわき市平北白土字西ノ内十三

非売品

禁無断複製、複写要事前許諾

